

設計要領 第八集

通信施設編

第6編 トンネル内AMラジオ再放送等設備

東日本高速道路株式会社
中日本高速道路株式会社
西日本高速道路株式会社

目 次

1.	総 則	
1-1	適用範囲	6- 1
1-2	用途及び目的	6- 1
1-3	関係法令及び基準	6- 1
2.	設備の分類及び設置基準	
2-1	設備の分類と設置基準	6- 2
3.	方式設計	
3-1	放送局の選定	6- 3
3-2	受信空中線の位置	6- 3
3-3	受信空中線の形式	6- 3
3-4	再送信方式	6- 3
3-5	トンネル内電界強度	6- 3
3-6	誘導線方式	6- 4
3-7	給電方式	6- 4
3-8	トンネル内拡声放送場所及びスピーカー形式	6- 4
3-9	緊急放送系統及び放送所	6- 5
3-10	監視制御方式	6- 5
4.	システム概要および機能	
4-1	システム概要	6- 6
4-2	構 成	6- 6
5.	設備設計	
5-1	一般事項	6- 7
5-2	平行二線方式誘導線による電界強度	6- 7
5-3	拡声放送設備のレベル設計	6- 9
5-4	スピーカー回路の配線設計	6-10
5-5	耐火耐熱対策	6-10
5-6	電 源	6-10
5-7	接 地	6-11